

1 開会

○司会 定刻が参りましたので、ただいまから令和元年度第1回岡山市基本政策審議会を開催いたします。開会に当たりまして、大森市長からご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

○大森市長 皆さんこんにちは。お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

実は早いもので、10年の総合計画をつくらせていただきましたが、もう4年が経過しました。皆さん方につくっていただいた計画に基づいて、岡山のまちが少しずつ動いているのではないかなと思っているところでもあります。これからまた後期の計画をつくらせていただきたいと思います。それに基づいて着実に岡山のまちをよくしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今日は、全体のフレームワークと申しますか、人口の問題のような基本的なこととともに、今岡山のまちで大きな問題となっています子ども・子育ての関係と、まちづくりの関係をお話しさせていただき、さまざまな視点で議論をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

なお、いつもと違って机の上に缶のお茶を置いていると思うんですけど、実は岡山市の会議で原則としてペットボトルは使わないようにいたしました。一つは海ごみの関係でペットボトルが非常に多いということもあるんですけど、もう一つは、缶だと完全なリサイクルができますが、そういう面でなかなかペットボトルの処理というのがしにくいところもある。もう一つ、ペットボトルをつくるに当たってCO₂の単位当たりの量が多くなってくる。こういう缶でいったほうがいいのかないかなというささやかな環境対策、SDGsの視点でさせていただいております。少し奇異に感じるかもしれませんが、そういう気持ちで動いておりますので、ご容赦をいただきたいと思っております。

では、今日はよろしくお願いいたします。

3 委員等の紹介

○司会 本日は委員改選後初めての開催となりますので、ここでお手元の配付資料1、委員名簿に基づきまして、事務局から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

〔出席委員の紹介〕

○司会 なお、本日は、岡山商工会議所副会頭梶谷俊介様、岡山大学教授高旗浩志様、岡山大学大学院教授浜田淳様の3名がご都合によりご欠席でございますが、基本政策審議会設置条例第6条第2項に規定する委員の過半数のご出席をいただいておりますので、当審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、市長以外で本日出席しております市執行部の紹介をいたします。

〔市執行部の紹介〕

4 会長及び副会長の互選

○司会 続きまして、会長、副会長の選出に入ります。

会長、副会長は、本審議会設置条例第5条第2項で委員の互選により定めることになっております。会長、副会長の選任につきましていかがいたしましょうか。ご意見がございましたらお願いいたします。

○司会 杉山委員。

○杉山委員 岡山市の第6次総合計画の策定や検証の経過をよくご存じの越宗委員に会長をお願いして、片山浩子委員に副会長をお願いしたいというように思いますが、いかがでしょうか。

○司会 ありがとうございます。ただいま会長は越宗委員に、副会長は片山委員にというご提案がございましたが、皆さん、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○司会 ありがとうございます。ご賛同をいただきましたので、会長は越宗委員、副会長は片山委員にお願いをいたしたいと存じます。

それでは、越宗会長、片山副会長、正面の会長、副会長席にご移動をお願いいたします。

それでは、越宗会長から一言ご挨拶をお願いいたしたいと存じます。

○越宗会長 当会の引き続き会長ということでご推挙されました。微力ではございますけれども、全力で務めさせていただきたいと思えます。

後期中期計画の策定に向けまして、本日会議次第のほうに議題として人口減少等が挙がっておりますが、いずれにいたしましても簡単に解が出るとかいうようなものではないと思えますけれども、とにかく岡山市さんが踏ん張っていただかないと、いわば県全体というものの勢いが低下していくというのは、これはもうどなたもお考えになられることだろうと思えます。広い地域の人口減少というものを食いとめる役割を岡山市さんも持っているというふうに思えますけれども、先ほどの市長のお話のように、幅広い視点からそれぞれの専門の委員の皆様がおそろいでございますので、いろいろ紹介していただきながら議論を深めてまいりたいと、そんなふうに思っております。どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○司会 ありがとうございます。続きまして、片山副会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

○片山副会長 大変力不足のように思えますけれども、皆様方のご協力のもと、力を尽くしていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。それでは、本審議会設置条例第6条第1項の規定によりまして会長が議長となることになっておりますので、ここからの議事運営は越宗会長にお願いをいたします。

○越宗会長 はい。それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきたい

と思いますけれども、議事に入ります前に、この会議の公開並びに傍聴の取り扱いについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。

今のところ傍聴希望者はいらっしゃいませんが、特に支障がなければ本審議会を公開とした上で、この後傍聴希望者が来られた場合の許可についてもここでご確認をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○越宗会長 本日の審議につきまして、特に傍聴して支障になるというような事由はないと思われまますので、本会議は公開とし、そして傍聴があれば許可したいと思います。皆さんよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○越宗会長 はい。ありがとうございます。それでは、本日の会議の傍聴希望者には傍聴を許可したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

5 協議

(1) 岡山市第六次総合計画「後期中期計画」の策定について

①岡山市の人口の現状と将来の見通し（報告）

○越宗会長 それでは、早速協議に入りたいと思います。

(1) 岡山市第6次総合計画後期中期計画の策定についてであります。これを議題といたしまして、まず事務局からこの計画策定の考え方、そして①岡山市の人口の現状と将来の見通しについて説明をお願いします。

○政策局長 時間の都合上、資料の詳細な説明は省略させていただきまして、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

それではまず、お手元の資料3、後期中期計画策定に当たっての基本的な考え方をご覧ください。

岡山市第6次総合計画は長期構想と中期計画の2層構造でございまして、長期構想は平成28年度から令和7年度までの10年間、中期計画は前期が5年間、後期が5年間の計画期間としております。このため、前期中期計画に引き続く後期中期計画を令和2年度中に策定することとしております。また、後期中期計画の策定に当たりましては、長期構想のもと、前期中期計画の構成を踏襲し、全市的な視点で政策、施策を体系的に整理した分野別計画と区の特性を生かしたまちづくりを進めるための施策を整理いたしました区別計画の2本立てで策定することとしております。

本日は、後期中期計画を策定していく過程におきまして、岡山市の人口の現状と将来の見通しを踏まえた上で、子ども・子育て支援、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりの2つの分野についてご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料4、岡山市の人口の現状と将来の見通しの1ページ、2ページをご覧ください。

前期中期計画策定時に作成いたしました岡山市の将来人口の見通しでは、令和2年の72万3,000人をピークに人口減少局面に突入する見通しをお示ししていたところがございますが、人口の実態といたしましては2ページをご覧ください。上段のグラフでございますが、平成30年11月の72万1,827人をピークとして人口減少局面に入ったものと考えられ、当初の見通しより若干早まっている状況でございます。

次に、資料4ページをご覧ください。

人口の増減は、出生と死亡に起因する自然動態と市外からの転入と市外への転出に起因する社会動態の2つに分けられます。自然動態は、ここ数年自然減が加速度的に進んでおります。ご覧いただきますと、左側のグラフですけれども、平成27年がマイナス29、28年がマイナス133、次いで314、733、1,148という形で倍々と自然減が加速度的に進んでおります。一方、右側のグラフ、社会動態でございますけれども、外国人の増加によりまして全体としてはプラスを維持しておりますものの、そのプラスの幅は減少傾向となっております。

次に、5ページ、6ページをご覧ください。

ここからは自然動態の状況について少し詳しくご説明いたします。

5ページは、0歳から14歳までの年少人口と75歳以上の人口の将来の見通しをお示したものですけれども、年少人口は減少していく一方で、75歳以上の人口は当面増加

を続けていく見通しとなっております。

続いて6ページでは、1人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する合計特殊出生率と出生数の推移をお示ししております。合計特殊出生率につきましては、岡山市は全国平均よりも高く、指定都市の中では上から6番目となっております。平成22年以降はおおむね横ばいで推移しておりますけれども、出生数は減少傾向となっております。長く6,000人台後半でしたけれども、直近の4年では6,000人台前半というふうになっております。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。

母の年齢別出生率では20歳から39歳までが大半を占めておりますけれども、この20歳から39歳までの女性人口は、右側の棒グラフを見ていただきますと、平成15年の約9万8,000人から平成30年は8万4,000人、そして今後の見通しですけれども、令和27年には7万1,000人と約3割も減少していく見通しとなっております。一方で8ページをご覧くださいと、平成27年と令和27年を比較した20歳から39歳までの女性人口の人口減少率でございます。これは全ての指定都市で減少する見通しとなっておりますけれども、岡山市は指定都市の中で4番目にその減少率が低く、比較的良好見通しとなっております。

そのほか9ページ、10ページの資料から、岡山市におきましても未婚化や晩婚化が進んでいることが確認できます。

10ページをご覧ください。

平均初婚年齢の上昇、これについては若干最近は頭打ちの兆しが見えてきておりますけれども、9ページのほうを見ていただきますと、50歳時の未婚率、この未婚率の推移については今も上昇傾向が続いているという状況でございます。

これらの状況を踏まえますと、加速度的に進展している自然減は今後もその傾向が続いていくものと考えられます。

次に、11ページをご覧ください。

社会動態の状況についてでございます。岡山市から見た年齢別の社会動態の特徴を見ますと、18歳から22歳の大学等への進学から卒業、就職の時期で大きく転入超過となっている一方で、0歳から4歳及び大学、大学院の卒業、就職に当たる24歳では転出超過となっております。

続いて、12ページは圏域別の社会動態の状況を示したものでございます。数字のうち

上段は直近の5年間の累計値、下段はそれ以前の5年間の累計値を示しております。岡山県内や中国、四国地方からは転入超過である一方で、東京圏、大阪圏へは転出超過となっており、特に東京圏への転出超過者数は約3倍に拡大をしております。

続いて、13ページをご覧ください。

東京圏への転入超過者数を見ると、大都市から多くの人が集まる中、岡山市が全体で14番目となっておりまして、東京圏への一極集中が進んでいるということが鮮明に見て取れます。

次の14ページをご覧ください。

14ページでは、これは内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部事務局が調査した結果ですけれども、若い世代の東京圏への移動理由と申しますのはやはり進学、就職を理由とした割合が多く、次に15ページをご覧くださいと、東京圏について若者がどういったことを感じているのかにつきましては、赤い枠で囲っております一番右側をご覧くださいと、仕事だけではなくて娯楽、レジャー、文化、芸術等の生活環境に対しても東京圏に対してよいイメージを抱いているということがうかがえます。

このように東京圏への一極集中が加速している一方で、16ページ、17ページをご覧ください、16ページ、夜間人口100人当たりの昼間人口を示す昼夜間人口比率は103.6ということで、指定都市の中で6番目に高い数字となっております。昼間人口は夜間人口を上回る流入超過となっております。さらに県内の各市町の定住人口に対して岡山市への通勤通学者の割合が1.5%以上ある自治体は16市町もございまして、これは17ページの資料ですけれども、16市町もございまして、通勤、通学のみで約6万7,000人が岡山市に流入しております。このように岡山市は圏域における中心拠点としての役割を果たしておりまして、東京圏への一極集中が進む人口減少局面においては、ますますその重要性は高まってくるものと考えております。

最後に18ページをご覧ください。

岡山市の人口動態のポイントをまとめたものでございまして、自然減の加速度的な進展、それから社会動態における東京圏への一極集中によりまして、岡山市においても人口減少局面を迎えたところでございまして、岡山市では、少子化の問題はその影響が労働力不足や経済規模の縮小、社会保障費の持続性など全世代に波及する重要な課題であるという認識のもと、岡山市で安心して子どもを産み育てることができるよう、子ども・子育て支援の充実に重点的に取り組んでいるところでございまして、しかしながら、先ほどご説明い

たしましたように足元では出生数が近年減少しているとともに、20歳から39歳の女性人口が今後減少していきますことから、出生数も減少が続くと見込まれております。また、年齢別の社会動態でご説明いたしましたように0歳から4歳までの層では転出超過が目立つこと、これに伴う子育て世代の親の流出もあわせて考えますと、今後の5年間においても子ども・子育て支援の充実を重要な課題と位置づけて取り組みの強化充実を図っていく必要があると考えておりました、本日の協議議題の一つとしたところでございます。

さらに人口減少、高齢化の進展によります都市機能の低下、公共交通の減少等に対応するため、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりを推進することも重点的に取り組むべき分野であると考えておりました、この点も本日ご協議いただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○越宗会長 はい、ありがとうございました。

岡山市の人口の現状等を踏まえた上で、本日はお話しのように子ども・子育て支援、それからコンパクトでネットワーク化されたまちづくり、この2つの分野を取り上げまして協議を進めてまいるということであります。

子ども・子育て支援の説明もいただきますけども、その前に今の人口の現状、岡山市の人口の現状、これからの見通しの部分について、何か委員の皆さんから感想なり意見がございましたら簡単におっしゃっていただければと思いますけども。

○阿部委員 人口の社会移動の要因が非常に気になっているんですけども、この資料の中でアンケート調査、移動理由の調査、これは全国の内閣府で調査した結果が示されてるんですが、今回の岡山市の後期中期計画の見直しに当たって、岡山市、この地域の中で詳しく調査されるというようなそういう考えはありますでしょうか。もう少し丁寧に調べる必要があると思うんですけど、このあたりがいつも大ざっぱに全国調査を使っているようなところがしますんで、いかがでしょうか。

○政策局長 阿部委員のおっしゃるように、もう少し丁寧に調査をすべきではないかというのはまさにごもっともなところもございます。ただ、一方でどうやってそれをやっていくのかという調査手法についても少し考えなければならぬ点があるかなと思っております。

すので、貴重なご意見として今後検討してまいります。

○阿部委員 この中に大学関係者もおりますので、大学の層というのはかなり大きな影響があるかなと思いますから、そのあたりの協力を得られてやられたらどうかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○越宗会長 はい、ありがとうございました。何かほかにはございますか。

○塩見委員 0歳から4歳の転出が目立つということなんですが、どういう理由でどこの市町村へ転出をしているのか、わかりましたら教えていただけたらと思います。昨年、明石市を視察しましたところ、子どもたちの医療費、教育、住宅とか、結婚するときから家が無償でお貸しするとかいろんな政策をとっていて、非常に転入が多いとお聞きしまして、逆に転出していく理由とかそういうのがわかりましたらお願いいたします。

○政策局長 転出の理由については統計をとっておらずわからないのですが、転出先については基本的に県内の他の市町村に出て行っているというデータはございます。住宅を求めて外に出て行っている可能性もあるかもしれませんが、統計データを持っておりませんので、お答えができかねるという状況でございます。

○塩見委員 そのあたりの理由も大変重要なことではないかと思いますが、政策を立てるときによろしく願います。

○山下委員 社会動態の推移のところでは外国人の増加により全体としてはプラスを維持しているという報告ですが、この外国人の増加はどのような形での増加なのかを教えてください。というのは、今回の話し合いのテーマの中で子育て支援もありますから、単身で来られているのか、家族で一緒に来られていて、その子どもたちをどうするのかといった問題もありますので、外国人の増加の実態について教えていただければと思います。

○政策局長 外国人の動態につきましては資料の2ページで右側のところに書いてございますけれども、基本的に岡山市にいらっしゃる外国人の多いのは技能実習生と留学生の方

が多くなっておりますので、そういった意味で考えますと、単身で来られている外国人の方が多いのではないかと想定しております。

○山下委員 ということは、いずれ転出されるというそういう前提で考えてよいということでしょうか。

○政策局長 はい、そういうことで結構でございます。

○山下委員 はい、ありがとうございます。

○杉山委員 大学が岡山市は非常に多くて、18歳人口がプラスになっている非常に珍しい都市だと思います。特に、地方都市の中で非常に珍しい。広島市なんかよりも状況はいいんだろと思いますが、やはり22歳、24歳のところでドンとまた転出していきます。一旦出て行ったらなかなか戻ってきませんので、この18歳人口がプラスになっているのはある意味ではすごくいいことだと思うんですけども、広島市がやっているように市内の大学と連携をして地元の高校に働きかけて、もっと地元の大学に行くということを積極的に取り組んでいただけるとよいのではないかなと思います。数字上は何かすごくよく見えますが、一旦出ちゃったら戻ってこないってことをしっかり認識をして、1%でも2%でも、もう少し地元の進学率を上げることがすごく大切なんではないかなというふうに思います。そういう努力をすることによって広島の大学は地元進学率がよくなったということを聞いておりますので、岡山市も市内にある大学と提携をして地元の高校に働きかけるということをお願いできたらなと思います。

○前野委員 今の質問と関連するんですけど、11ページで24歳時のところでやはり減っているようなんですけど、これはどれくらいのデータの母数でこれくらい減ってるかをちょっとお教えいただいたらありがたいなと。要するに、大学生ですから多分岡山市内で数千あるいは1万ぐらいいたりするかと思うんですけど、もともと5,000ぐらいのところ80人ぐらいなのか。それだとすると岡山市も割と頑張ってるなというふうに思うんですけど、どうですか。

○政策局長 岡山市内の大学生の数が約3万2,000人です。

○前野委員 それが全部のデータとは限らないですね。現時点でマイナス83。

これだけ見ると随分減っているように見えるんだけど、この程度だったら岡山市もよく頑張ってるなととれたりもするので。もちろんこれをプラスに変えるのが一番いいことなんですけど、少なくともこれを維持して多少増やす傾向に持っていくとかということを考えてたらよろしいんじゃないでしょうか。よろしくお願いします。

○原田委員 はい。1ページのところで当初の見込みでは令和2年が72万3,000人でピークということなんですけども、これが2年早まって72万1,000で30年11月と。この見込みとの差異は自然動態と社会動態、どういったところが見込みと変わったのか、ちょっと教えていただければ。

○政策局長 なかなかお答えしづらいところもございます。実はこの72万1,827人という値も推計値でございます、国勢調査の確定値が直近は平成27年の数字が出ているんですが、そこから住民異動の差し引きをして推計をしている数値です。そういった意味で厳密に言いますと今年が国勢調査の年になりますので、数値としてはもう少し上振れする可能性はありますけれども、やはり数字として自然減の倍々で減っていく数値、あるいは外国人は増えてはいるんですけれども、日本人の社会動態は少しマイナスになっているような状況もございますので、そういった意味で日本人の自然減と社会動態といったところが少し下振れしている要素になっている可能性はございます。

○越宗会長 ありがとうございます。私もデータを拝見して、合計特殊出生率が政令市の中で6番目ですかね。それから、20歳から39歳の女性の人口減少が少ないほうから4番目という。これは岡山市が女性にとって決して住みにくい街ではないということの証だろうというふうに思いますし、これは誇ってもいいことだろうと思うんです。ですから、より一層結婚して子育てをしやすい街にするということが岡山の大きな力になるだろうし、大きな魅力ということになるだろうかと思います。

それから、社会動態でお話がありましたけど、大学卒業後、主に首都圏等に若者が奪われるという意見がございますけれども、一つ、いろいろ求人倍率の高い産業が岡山にも結構あるんですけども、やっぱり若者が就職したいクリエイティブな産業、あるいは情報産

業、そういう層が余り育ってないというか、その辺ミスマッチがあるんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、やっぱり若い人が芸術やあるいはスポーツで、いろいろ頑張っておるんですけど、もう一つ感動を味わいにくいという側面もあろうかと思えます。それぞれに芽が出かかっているものもたくさんあるんですけども、まだまだ足りないというか、PRも含めて十分ではないという部分があろうかと思えますので、その子育てだけでなく、若い人が生き生きとして暮らせるまちにするための工夫をやっていかなきゃいけない。この人口動態を見ながらそういうふうに思うんですけども、これはしかし若い人がもっと生き生きと暮らすというためには行政だけではできないことありますから、もっともっと民間の力というものを合わせていく、そういう場を増やしていかなきゃいけないのではないかなと。先ほどの説明を聞きながらそんなことを感じた次第でございます。

よろしゅうございますか。 はい、どうぞ。

○片山委員 先ほど、杉山先生が岡山での就職について、今後学生にとって、若い人たちにとって住みやすいまちにしなければいけないというお話がありましたけれども、外国人留学生について言えば、岡山は大変住みやすく、できれば岡山で就職して、ここで働いて家庭を持ってという気持ちを持っている人が大変多いです。ただ、就職先がないことが非常に大きな問題だと思っております。これは後の4月、5月の産業の分野のところでもまたお話が出るのではないかと思います。仕事ということについてもっと受け入れがあると、増えつつある外国人の方々が定着するということはあるのではないかと思います。

○村中委員 6ページや7ページの出生数の推移、20歳から39歳の女性人口の推移、それから生涯未婚率の3点から考えまして、これを今直ちに成果が上がる方法をというとなかなか難しいですが、現在第一子の育児をしておられる方々に、第二子・第三子の出産に意欲を追って頂けるような視点も意味があるかと思えます。

例えば幼稚園の特に年少クラスの保護者様の中には、第1子の保護者様が結構多いと感じておりますが、保育園や子ども園には整備されている保育室のエアコンがないなど、公立幼稚園の保育環境の不備が目立ちます。保護者にとっては、公立幼稚園が置き去りにされているという印象を持たざるを得ないのではないかと。

仕事と家事・育児の両立を支えるために、保育園や子ども園の充実を図ると同時に、幼稚園を選ぶ保護者の姿勢にも同様の支援の姿勢を示すことは、より多くの母親の出産意欲につながるのではないかと考えます。

○越宗会長 はい。村中委員さんにはまた、これから協議に入りますけど、子ども・子育て支援のところでまたいろいろお話をいただければ。

○大森市長 岡山の場合のいろいろと人の動きっていうのを見てみると、やっぱりこのあたりでは岡山が中心都市なんで、どうしても岡山に流入してくるっていう人が多いんですね。だから、塩見さんのおっしゃった0歳から4歳の転出が多いというのは、やはり外から岡山への流入という形になってきやすいということだろうというように思います。そこはこの全体、岡山市ないしは取り囲む状況を見てみると、多分これからもそういうふうにある程度はなってくる。ただ、これが子育て環境の整備、今村中さんの話にもなりますけど、整備することによって、それから後説明いたしますけど、できるだけ街をコンパクトにしていこうっていう中で子育ての環境を整備することによって少しとどめていくっていうところは大きいにあるのかなというように思って参考にさせていただきたいと思います。

それから、杉山先生がおっしゃった、これだけの18歳から22歳、24歳の人口が多いというのはすごい強みであるわけで、その点岡山の企業に就職っていうところはおっしゃるとおりで政策を講じていきたいと思いますが、やっぱりIターンにしるJターンにしる、いろんな形態の中で社会流動性があり、岡山に来ていただくっていうところが重要なところもあるんで、会長が言われたように経済をどれだけ強くしていくかっていうところがやっぱり最大の問題のような気はいたします。

すみません、途中でですが感想を言わせていただきました。

○越宗会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの岡山市の人口現状等を踏まえた上で本日の討論、協議に入りたいと思います。

②子ども・子育て支援

○越宗会長 まず、子ども・子育て支援の説明をお願いします。

○岡山っ子育て局長 岡山っ子育て局として今後5年間取り組むべき主要施策についてご説明いたします。先ほど政策局長から説明がありましたとおり、少子化が急速に進む中、子どもや子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。同時に結婚や出産、子育てをめぐる意識も変化しております。また、雇用形態の多様化が進んだことで非正規雇用者が増加し、若い世代が共働きせざるを得ないという状況も生じています。こうした中、育児休業の取得や職場環境の整備など、女性の継続就労やワーク・ライフ・バランスに向けた取り組みなどが徐々に進み、本市においてもゼロ歳から小学生6年生の子を持つ母親のフルタイム就労割合は年々増加し、平成30年度で39.6%となっております。一方、子育てと仕事の両立や子育てや教育に係る費用の負担が重たいということが子育て世代への大きな負担となり、少子化問題の一因ともなっております。

これらの状況を踏まえ、資料5に沿って順次ご説明させていただきます。

まず、幼児教育・保育の充実についてです。

1ページをご覧ください。

就学前児童数は減少傾向であるのに対し、昨年10月から無償化の影響もあり、平成31年4月の認可園への申し込みは前年を大きく上回り、過去最高となりました。また、今年4月の入園申し込みもこれを上回る見込みです。

次のページは過去20年の入園申し込みの状況ですが、近年、青の折れ線グラフでお示ししておりますように、入園申し込み児童数が大幅に増加している状況がおわかりいただけるかと思います。本市では、平成28年4月に待機児童の定義を見直したことで保育ニーズは大きく顕在化し、その結果、平成28年4月の待機児童数は残念ながら全国で2番目に多い729人となりました。一方、この数字を明らかにしたことで待機児童解消という政策目標に向かって市を挙げて取り組むという状況が生まれ、その後従来になかったスピードと規模で認可保育園等の整備を進めてまいりました。昨年4月には保育の受け皿が初めて申し込みを上回ることができました。今年も受け皿数が申込数を約900人分上回る見込みであり、施設整備数はほぼ充足しつつあります。しかしながら、待機児童ゼロの達成は非常に困難な状況だとも思っております。その最大の要因は、保育士不足です。

3ページをご覧ください。

昨年10月の時点で約3割の認可施設での受け入れが利用定員を下回っております。器はあるのに保育士がいないという状況が見てとれます。本市では保育士確保のため、2%の賃金上乗せを市独自施策として平成29年度から行ってまいりました。来年度の実施については、1%上乗せして3%としたいと考えております。そのほか奨学金の返済支援や宿舍借り上げの助成も継続する予定です。

次に、今後5カ年の保育ニーズについてです。

4ページをご覧ください。

令和2年度から6年度の次期子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、保護者アンケートの結果を反映させたのがこのグラフです。緑の破線が潜在ニーズを含めた入園申し込みの見込み数で、今後5年間は増加すると予想しています。これに対し青の棒グラフが受け皿の確保数で、令和2年度から4年度の3カ年で2,400人分の整備を目標としております。実際の事業者募集は、待機児童の地域別の発生状況等を見て今後検討することになります。

次に、6ページ、放課後児童クラブの充実についてです。

保育園に次いで、子育てと仕事の両立支援のための環境整備として取り組んでおりますのは放課後児童クラブです。これまでの利用児童数の増加傾向を見ると、高学年まで受け入れ枠を徐々に広げてきたことありますが、受け皿を整備すればするほど利用児童数が増加しており、潜在的ニーズは大きいと考えております。今後、地域ごとの児童数、利用状況の動向を見きわめながら必要な受け皿を確保してまいりたいと考えております。

7ページをご覧ください。

現在進めております児童クラブの運営見直しについてです。本市では昭和41年に留守家庭児童会による運営が開始されたのが始まりで、その後昭和50年代に入り、地域の方々により運営されるクラブが広がり、現在86のクラブが運営委員会方式での運営となっております。しかしながら、設立の時期や地域性などの違いにより各クラブの運営ルールがそれぞれ異なり、開所日数や時間、利用料金などのサービスがまちまちとなっております。さらに、クラブの支援員がなかなか集まらず、職員体制が確保しにくくなっているだけでなく、支援員の事務負担や運営委員会会長の責任が過重となり、クラブ運営に支障を来しかねない状況も生じてまいりました。保護者が安心して仕事が続けられるよう、必要な子どもを預かっていくためには安定的な運営体制が不可欠です。

そこで、今後本市が責任を持ってクラブ運営にかかわりながら、サービスや利用料金を

平準化し、安定的な運営体制へ転換していくことといたしました。具体的には、本市が平準化ルールを作成し、これに賛同するクラブを公の施設として市の直轄クラブとして位置づけ、実際の運営は市ふれあい公社へ委託いたします。令和2年度から4年度を移行期間とし、全てのクラブの市立クラブへの移行を目指しており、第一弾としてこの春、4月1日には22のクラブが市立クラブへ移行いたします。残る65クラブについても、希望する全てのクラブが速やかに移行できるよう取り組んでいるところでございます。

最後に、子どもの貧困対策についてです。

8ページをご覧ください。

子どもの貧困をあらわす指標はやや改善傾向にあるものの、子どもの7人に1人が貧困、特にひとり親家庭では半数が貧困状態と言われております。

9ページ、平成29年に岡山県とともに実施した子どもの生活実態調査からは、経済的困窮は単に衣食などの月々の支払いが厳しいというだけでなく、さまざまな困難を生み出していることが見てとれます。特に大きな問題は、経済的な困窮が子どもの将来を左右し、格差の固定化につながりかねないということです。進学や就職など将来の自立に影響すると思われる項目を見ても、2、将来のための貯蓄、6、学習の理解度、7、進学希望、12、自己肯定感など、家庭の経済状況により大きな開きがあります。

これらの実態を踏まえ、市では10ページに上げる3つの方針に沿って子どもの貧困対策を進めております。1、困難に早期に気づき、必要な支援に確実につなげる、2、親が困難から脱却するため、経済的自立の実現に向けた支援を推進する、3、子どもに困難を連鎖させない、の3点です。方針1では、SOSを出す力の弱い方たちにどう早く気づき支援していくかということが課題であり、今後子どもや子育て家庭と直接かかわる学校等での気づきと支援へのつながりを強化してまいりたいと考えております。方針2では、親が貧困から抜け出すための収入増につながる資格取得の後押しや丁寧なマッチングなど、特に貧困率の高いひとり親家庭の経済的自立に向けた就労支援の強化に取り組むことが必要と考えております。方針3では、子どもたちが家庭の経済状況に左右されることなく安心して教育を受け、将来の選択肢の幅を広げることが重要と考えております。そのために、早い時期からの学習支援や自己肯定感を高めること、また教育の機会均等を保障するための奨学金など経済的支援の充実を図りたいと考えております。

最後に、11ページにお示しましたように、子どもの貧困は社会全体で取り組むべき課題であり、どんな環境にあっても前向きに伸びようとする子どもたちを支援する環境を

社会全体で構築するという事を行政、学校、保健福祉等の機関が率先してより一層明確に位置づけていくとともに、今後民間企業、団体等との連携、協力を積極的に進めてまいりたいと考えております。

○越宗会長 はい、ありがとうございました。

ただいまの報告をもとに皆さんからご意見をいただきたいと思います。

どうぞ。山下委員さん、いかがですか。

○山下委員 この問題は全国的にも大きな問題になっておりますし、取り組みとして必要なことを考えていかなければいけないということは今回の説明で理解できたかと思えます。これからの対策の推進に向けてということなんですけれども、SOSを出せない人を見逃さない仕組みが必要というところがあるのですけれども、ここが実は難しいなと思っていて、といいますのも私は大学で教えているのですけれども、その中で子育て、児童クラブであるとかさまざまな取り組みが行われているのですけれども、そこになかなか届かない人がいて、その届かないのはなぜかという、まず情報が手に入らないし、その情報に積極的に行く人はそういうサービスが受けられるんだけれども、その情報を自分で行かないとなかなかそこに手が届かないということで、このあたりの仕組みをどういうふうにご検討されるのかなというのはいさよっ聞きながら思っていました。もしもアイデア等があったら教えていただければと思います。

○岡山っ子育て局長 本当にそのSOSを求める力の弱い方々をどう認知するかは大きな課題だと思っております。この方針1の上側にこれまでの主な取り組みとして3点挙げておりますけれども、特に③発見から支援につなぐ新たな仕組み、これは岡山市保健センターに設置しております、妊娠期からの子育て支援の産前産後相談ステーションです。妊娠届を出すときにそこを全妊婦さんに利用していただいて、妊娠期から特に健康面だけでなく生活面、経済状況、そして家族関係なども含めて総合的にいろいろお聞きし、その中から早目に支援が必要な方は児童福祉部門である地域こども相談センターと連携をとりながら対応しているところでございます。ただ、これは今度学校に上がりますとなかなかその家庭の状況が見えにくいというようなこともございます。子ども相談主事が各学校を回っておりますが、そこがしっかりと学校における気づきを促していく。また、そこを

関係の機関につないでいくというようなところをしっかりと強化していきたいと考えております。

○越宗会長 はい。村中委員さん、いかがでしょうか。

○村中委員 先ほどの山下先生からのご質問及びご提案と関連があるのですが、子どもの異変にいち早く気づくのは、幼稚園・保育園・学校現場の先生方ではないかと思いますが、専門の機関につなぐ必要を感じても、実際にどのように持っていくのが良いのか判断に苦しむことが多々あるかと思えます。専門的な機関につなぐということは、保護者にしてみればレッテルを貼られるようで、抵抗感を覚えることも当然あるかと思えます。

先ほど、「ふれあい公社」につなぐといったご提案がありましたが、岡山市のふれあい公社も、近年特にそのような取り組みに力を入れておられますので、専門機関に直接つなぐ前の、中間的でハードルの低い場所として、とても意味があると思えます。

○片山副会長 外国人のことばかりを申し上げるようなんですが、生活者として、また働いている外国人の家庭の子どもたち、これは国籍が日本国籍の人もいますし、また外国籍の子どもさんたちもいるんですが、そういう子どもたちが区別なくといいますか差別なく、みんな保育園、小学校、中学校に順調に行けるようなご配慮を何かの形でお願いできたらいいなというふうに日ごろ思っております。子どもが小さい保育園の場合には非常に日本になじみやすいんですが、小学校高学年になりますと、日本語ができないで入ってきたりしますと非常に学校に行きづらいということになりまして、こうなりますと教育委員会ということにはなってしまうのかもわかりませんが、以前に教育委員会にお尋ねしたときに、外国人児童がどこに何人ぐらいいるのか把握されていないというお話を伺ったことがあります。それから四、五年たっておりますので、今は既に把握していらっしゃるのではないかと思っております。そういう、まずどこにどんな子どもたちがいるかという把握は必要ではないかと思っております。

また、外国人の場合、子どもだけでなく親にも、やさしい日本語で、相談したいことがあればどこに相談したらいいとか、また子どものいろんなお知らせとか何かでもわかりやすくするとか、そういう外国人児童に関するいろんな配慮というのをお願いできたらと思えます。

これは中国の人たちなんですけれども、中国人のママ友の会というのをつくっているそうで、そこで情報交換をしたり、またお互いに助け合ったりしているようです。そういう話の中から何か必要なものというのが出てくるのかなと思ったりもしますが、実際に私が何かコンタクトして知ってるわけではないので、具体的にどうしたらいいのかわかりません。

○山下委員 私が先ほど社会移動のところで少し聞いたのは実はそれと関係してまして、先ほど技能実習生だからいずれは転出していくというような回答だったのですが、私の実感としましては、カトリック教会などに行くと外国人の子どもたちがすごく多くて、それで実感として子どもたちが岡山市で暮らしているという状況があって、日本の国籍に限っておられないと思うのですが、そういう子どもたちを取り残さないとか、どういったシステムで子どもを支援するかといったような形を考えないと、もう外国の人たちが来て、でもこの人たちは帰るんですからという発想では少し足りないのではないかなと思っております。

○岡本委員 今のご意見にとっても賛成です。1番と2番の両方に関連することですが、増えている人を逃さないという目標を立てるとすると、外国人の方が増えているということであれば、その人を逃さないようにするにはどうしたらいいのかを系統的に考える必要があると思います。また、産前産後相談ステーションがあるということで、岡山市さんはすごい保健分野を頑張っておられるので、そこで相談に乗って、家庭をつくって育てていこうという世代の人々がきちっと雇用と結びついて、この岡山でやっていこうと思えるような、何らかの策ができると思います。

外国人の方だけではなく、若者が東京とかに流出することに対しては、出て行こうとする人を出させない策がとても大事です。例えば岡山に残り起業をする人には支援をすることか、大学生の起業をもっとプロモートして、そこでアイデアが出たものをきちっとお金になる形にしていく支援とか、そういうイノベティブ支援センターみたいなものがあつたらいいんじゃないかと思えます。そういう事務所を貸したり、初期費用を出したりの支援により、自分たちが立ち上げたことが、いろんなところとつながって事業を拡大することが、昨今のインターネット社会では可能だと思うので、外国人も、日本人の若者たちもふるさとに帰ったりとかではなく、岡山で育った人も東京へ出て行くではなく、ここ岡山で

生きていけるすべをつくるのに投じると良いと思います。

杉山先生が地元の進学率を上げるとおっしゃってたんですけど、それもすごく大事だと思っていて、その産前産後の親子支援から学校教育に上がって、そういうところから岡山で頑張ろうねみたいなそういう雰囲気づくりは要るかなと思うのと、進学すると旅費も要るし居住のお金も要るし、外に出て学ぶのは大事だけど、岡山の中にもたくさん大学はありますので、岡山で進学してここでやっていくならば、外に出て投じるお金を、地元で大学を出れば、こんなふうな住居をつくったり、結婚費用に充てたりできるよみたいなライフプランモデルみたいなのを親御世代の人たちにも、実際の若者たちにも、何か具体的にそういうモデルを提示したりプログラムをつくったりというようなところで策を練っていくようなことをしたらどうかなと思ったので、意見としてお伝えします。

○赤木委員 岡山市が保育施設の充実を図られて、また保育士の方々に対する待遇改善も進めておられることを聞いて、大変すばらしい取り組みだと思ったんですが、それにも増して児童クラブに関して非常に前向きな取り組みをされているということはすばらしいことではないかなと思います。保育園に通う時代だけではなくて、小学校に行ってから、やはり共働きの方にとっては児童クラブの存在は非常に重要だと思っておりますので、それに対する取り組みに関してちょっと細かいことを伺ってよろしいでしょうか。

市が児童クラブの運営をある意味統括するという形は、先駆的な事例というのが政令市や中核市などで既にあるようでしたらそれについて教えていただきたいのと、もう一つ、資料の7ページに運営見直しの事業の方向性のところの一番下のところに一元運営に向けて令和元年度に平準化ルールに基づいた実験的なクラブ運営を試行してと書いてありますので、もう既に今年度ある程度運営を進めてこられたのかなと思っております。市のふれあい公社に実際の運営を委託されているということなんですが、そこでの取り組みで見えてきた課題であるとか、平準化ということでちょっと私が気になるのは画一化というか、それまでずっといろんなところで取り組んでこられた方たちの特色のある学習支援であったり、その地域の人々との交流なども含めたいろんな取り組みがあったんじゃないかと思うので、そういったところをいかに生かしていくか、これまでの児童クラブのいいところを生かすような取り組みを目指しておられたとしたら、そういったことについて是非教えてください。

○岡山っ子育成局長 放課後児童クラブなんですけれども、全国的な状況ということでございますが、私たちがこの運営見直しをするに当たって、それぞれ政令市の状況を比較検討いたしました。ただ、ベースが本当にさまざまで、同じように比較できる市がなかなかないのが現状でございます。今放課後の子どもたちの過ごし方というのは本当に幅が広がっておりまして、例えば放課後子ども教室であったり、この放課後児童クラブ、そして児童館であったり、いろいろな子どもの放課後にかかわるような環境というのがまちまちです。ので、一概にちょっと比較するというのが難しゅうございます。

それから、平準化ルールについて、これに基づいた実験的なクラブ運営ということなのですが、昨年7月から平津小学校区において、岡山市とふれあい公社の実行委員会形式でこの平準化ルールに基づいた運営を開始いたしました。年度途中での開始でしたので、利用児童数は比較的、思ったより少なかったのですが、ほぼいろいろな大きな課題もなく、今運営されているというような状況です。また、その運営に当たっては地域の方々のご意見もお伺いしながら進めておりますが、この平津小学校の児童クラブもこの4月にはこの市立クラブへ移行する予定でございます。

あと、どうも平準化というと画一的になるのではないかなというようなご意見なんですけれども、これはある程度平準化、クラブの開所時間や利用料金、入所基準や雇用条件、こういったものはやっぱり一定のルールを示しているわけですけども、行事については各クラブやそれぞれの地域で取り組んできたものを生かしつつ一定の予算の範囲内で取り組んでいただくということで、柔軟に対応していきたいと考えております。

○赤木委員 ありがとうございます。

○越宗会長 放課後児童クラブについて、私も赤木委員さんと同じ意見なんですけど、やっぱりこういうクラブがそれぞればらばらな方針あるいは運営主体で進められるんじゃないかって、市が責任を持って安定的な運営を目指すという方向性はすばらしいと思いますし、今の局長さんのお話ではいろいろ調査はしたけれども、これにぴったりの先行例はないと。要は岡山市は先駆的な事例としてこれを進めておられるんだろうと思います。そういう中で支援員、幼児教育の保育士も同じなんですけど、そういうマンパワーの確保に大変苦慮しておられるということなんですけど、例えばこの支援員あたりは仕事をリタイアされた、いわば退職された人たちも応援してもらおうとかそういうようなことは現状はないん

ですか。

○岡山っ子育て局長 支援員さんに関してなんですけれども、実際に現状を見ると、子育てが一段落してというようなところで支援員として活躍していただいている方が多くございます。

特に50歳代とか60歳代の割合が多いんですけれども、今後ふれあい公社での運営というようになります。そこは実際の年齢も少し特例ということでちょっと年齢幅を広げて、一定の年齢以上の方も働いていただくということで組み立てております。

○越宗会長 はい、ありがとうございました。

○片山委員 質問いいですか。

○越宗会長 はい、どうぞ。

○片山委員 入所児童決定で希望者全員が入れているのでしょうか。今保育園はすごく少ないというんですが、ここのところ市立クラブの入所児童決定と書いてあるのは、希望した人が全員入れたんですか。

○岡山っ子育て局長 今回入所申し込みを受け、審査をして、先日その数などもお示しさせていただきましたんですが、98人ということで利用希望があるにもかかわらず利用できないという方が生じております。ただ、この98人のうち大半は、夏休みだけですとかそういった長期休業中限定の利用者の方がちょっと利用できないというような状況でございます。

○大森市長 全体1年間で利用できないのは9人なんですけど、全員が4年生、5年生、6年生、高学年の方でありまして、1年生から3年生は全員入っています。

○片山副会長 ありがとうございます。

③コンパクトでネットワーク化されたまちづくり

○越宗会長 協議事項の最後ですけれども、コンパクトでネットワーク化されたまちづくり、これにつきまして事務局の説明をお願いします。

○都市整備局都市・交通・公園担当局長 資料6に基づきまして、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりをご説明させていただきます。時間の関係から個別の施策は少し大幅に割愛させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

まず、めくっていただきまして資料の6-1になります。都市の活力を高め、市民の暮らしを支える都市構造の形成ということでございます。めくっていただきまして資料1ページになります。

まず、まちづくりに関します岡山市の現状や課題、またその背景などについて幾つかご紹介したいと思います。

まず初めに、市街地の低密度化の進行についてでございます。先ほど政策局長からもご説明がありましたとおり、岡山市でも人口減少の局面を迎えておりまして、今後さらなる減少が予想されるところでございます。これを人口分布的に見てみますと、市街化区域とは主に市街化を形成をしているような区域でございます。ここの人口が棒グラフのオレンジ色。そして、緑の折れ線グラフは市街化区域における人口密度をあらわしております。この緑の折れ線グラフを見ていただきたいんですが、2015年、55.9。これは1ヘクタール当たりの人数です。それが2040年には55.0。これは微減ではございますけれども、さらに20年たちますと49.9になるということで、市街地の密度が非常に疎になっていく。人口密度が低下、低密度化が進行していくということが予想されております。次のページをご覧ください。2ページになります。

もう少し具体的に、近年どのように低密度化が進行しているかをご紹介させていただきます。左のグラフになります。市街化区域での状況でございますが、ここ40年くらいの間に人口1.4倍の増加に対して、建物用地、これは建築物の敷地面積でございますけれども、これが2.1倍に広がっております。さらには右のグラフ、市街化調整区域でございますが、市街化調整区域というのは市街化を抑制、抑えるべき区域になります。この市街化を抑えるべき市街化調整区域におきましては、人口は横ばいではございますけれども、建物用地だけが2.1倍に増加しているということで、都市の低密度化、都市が非常に薄

く広く広がっているという状況が見受けられます。

3ページをご覧ください。

この都市の低密度化の進行の要因といたしましては、モータリゼーションの進展などによる都市の郊外化などが考えられるところがございますが、例えば左下のこの棒グラフになります。これは市街化調整区域、先ほどの市街化を抑制すべき区域における開発の許可の状況でございます。調整、抑制すべきで区域でございますから、開発のためには許可が必要でございます。その許可条件というのは、都市計画法令とか、それに基づく自治体の条例によってその基準が定められているところがございますが、その開発許可の件数を見てみても、岡山市の場合は他の政令市と比べても群を抜いて周辺部における件数が多いという状況になっております。右のプロットしております図になります。周辺の開発許可をしている位置が青でプロットされておりますが、市街地の周辺部において虫食的に開発が進んでいるというような状況でございます。

次のページを見ていただきたいと思います。4ページになります。

世帯数自体は今後横ばいになっていくんですが、65歳以上の単独高齢者世帯が大きく増加をしていくことが予想されます。低密度に街が広がっていきますと、こういう方々に対応する都市的なサービスをどう提供していくかということも今後大きな課題になってくることが想定されます。

1ページめくっていただきたいと思います。5ページになります。

空き家の状況でございます。宅地開発が進行している一方で空き家が発生しております。空き家につきましては、岡山は政令市の中でも第3位の空き家率となっております。作っては空き家が発生しているというようなことでございます。人口減少が進む中ではより一層こういったことが顕在化していくのではないかというふうに思っております。

次を見ていただきたいと思います。6ページになります。

今度は都心の状況でございます。左の図面、これは都心を中心といたしました駐車場の状況なんですが、特に赤色で示しておりますコインパーキングなんかを見ていただきたいんですけども、いわゆる青空駐車場が非常に多くなっている。一般的に青空駐車場が多くなっていくということは都市の衰退の兆候というふうにも言われているところでございますが、こういった小規模な低未利用地が少しずつ広がってきている状況でございます。また、中心市街地における歩行者交通量を見ても近年低下傾向にございまして、これもにぎわいが低下していることをあらわす一つの事象ではないかと思っております。

次のページ、7ページを見ていただきたいと思います。

こういった都心空洞化が少しずつ進行してるわけですが、例えばその要因の一つとして、これは一つの事象ではございますけれども、小売業の年間商品販売額を見ていただければ、市全体では左の棒グラフになります。市全体では多少のこぼこはあるものの横ばいではあるんですが、都心部におけるその購買、販売額、シェアを見てみれば、これは右の赤の折れ線グラフになります、そのシェアはどんどん低下をしている状況でございまして、商業需要が一定のパイとなっている中でその需要を取り合っていて、中心部が空洞化をしてきているという状況でございます。また、グラフにはないんですが、近年横ばいではあるものの、多少回復傾向であります、都心部の地価は他の地域と比べても大きく下落をしております。都心の固定資産税や都市計画税といった税収は大変大きなものでございまして、そういった税収の確保、それによる持続的な財政運営という観点からも都心部の機能更新というのは強く求められるものではないかと思っております。

続きまして、8ページ、9ページ。

これは交通の状況でございます。8ページは、ご承知のとおり自動車利用が高まってきているということでございます。そして、9ページ。これはバスのサービスの状況でございますけれども、右の上の棒グラフにありますように、約20年間でその路線バス運行距離は24%も減少しております。特に中山間地域など周辺地域で顕著でございます。こういったことも今後高齢者を中心とした移動の足を確保していくための大きな課題になると思います。

10ページになります。

これは本市の財政状況でございます。事務的経費の増加、同時に経費が減少する中で、公共施設やインフラの維持そして更新に多くの費用が今後見込まれることとなります。言うまでもなく都市が薄く広く低密度に拡散をしていけば、維持管理コストが増大してくることとなります。こういった都市の経営コストという観点からも今後対応が必要ではないかと考えております。

11ページには今まで申し上げてきたようなことを1ページにまとめております。簡単にご説明をいたしますと、低密度に都市が拡散していく。そして、そのまま人口減少、高齢化が進んでいきますと、例えば左の上にありますような商業、医療、福祉、さらに公共交通といったサービス、こういったサービスというのは密度の経済とよく言われますが、一定の人口密度によって支えられてきているところがございます。これが人口密度が低下

をしてきたら、こういったサービスを将来にわたって提供していくことが困難になっていくおそれがございます。さらには空き家の増加による都市環境の悪化、地域の発展を牽引していくような核となる都心部の衰退、地域のコミュニティの衰退や都市経営のコストの増大など、この問題がより一層顕在化することが懸念されます。こういった課題に対応いたしまして、本市の持続可能な発展、成長、それによる暮らしやすい市民生活の確保を図るためには、低密度な都市の拡散を是正し、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進めていくことが大変重要であると考えております。

12ページ以降はそれぞれ都市計画マスタープランや進めております立地適正化計画をご紹介します。細かい説明は割愛させていただきますが、途中15ページだけ見ていただければと思います。こういった人口密度の維持でありますとか都市機能の更新を確保していくために立地適正化計画の策定を進めているところでございます。これは、居住機能や都市機能を適切に誘導していく、その区域を設定してさらに誘導施設を定めることによって、規制ではなくて集約するための誘導方策をあわせて講じていながら、若年層から高齢者までさまざまな方々にとって暮らしやすい持続可能な都市の形成を目指していく具体的な取組でございます。こういった取組を進めることによって、引き続き暮らしやすいコンパクトでネットワーク化されたまちづくりについてさまざまな取り組みを進めてまいりたいと思っております。続きまして、交通の話が資料の6-2になります。コンパクトでネットワーク化をされたまちづくりを進めるためには、先ほど申しあげました都市機能や居住機能を誘導するとともに、それらが集積した拠点を利便性の高い交通ネットワークでつなぐことが大変重要であります。まず1ページを見ていただきたいと思えます。交通の状況を幾つかご紹介させていただきます。1ページは、先ほど申しあげたような自動車分担率が高く、公共交通の分担率が岡山は非常に低いという状況をあらわしております。次に、2ページを見ていただければと思います。これは路線バスに関するサービスの状況でございます。先ほど申しあげたとおり運行距離については20年間で24%減少しているところでございますが、運行されている区間においても、左下ですが、周辺部を中心に運行本数が減少するなどの、サービスがどんどん低下をしてきている状況でございます。さらに右下の図でございますけれども、全体で収支率が84%なんですけれども、多くの路線の収支がとれておりません。仮にこういった収支率が80%以下の路線が廃止されれば、公共交通を利用することが不便な地域にお住まいの方々が大幅に増えていくということにもなりますので、対策が急がれるところでございます。

また、市内の路線バスは9社という多くの民間事業者により運行されておりまして、運賃の設定や支払い方法が異なるなど、利用者にとってわかりやすい状況にはなっていない部分も見受けられます。また、都心を中心にして多くの系統が重複するなど、非効率な運行となっているところも見受けられるところでございます。こういったことを改善していく必要もあるかと思えます。今後市民の移動の足を確保するためにも、こういった利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供するための取り組みが不可欠であると考えております。3ページの左側が、これはアンケートですが、生活環境で不安に思うことという質問でバスの減便、廃止を不安に感じるというご意見が特に高齢者で高くなっております。また、右側を見ていただきたいんですが、少し切り口が変わりますけれども、先ほど申し上げたようなモータリゼーションの進展によりさまざまな都市機能が都心から流出するなど、低密度化が進行しております。また、真ん中の棒グラフにもありますが、公共交通利用のほう歩く機会の創出にもつながるといったこともございます。

今1ページから3ページまで交通に関する主な背景をご紹介させていただきましたが、高齢者を初めとした市民の皆様の移動の足というものを確保していくことに加え、都市の活力の再生、さらには健康増進などの観点からも、過度に自動車に依存した交通体系から自動車交通とのバランスのとれた公共交通中心の交通体系を築いていくことが大変重要であると考えております。次が4ページ、5ページになります。交通に関する体系的な取り組みを示したマスタープランとして、平成30年9月に総合交通計画を策定しております。5ページに位置づけられております個々の施策につきましては6ページ以降に記載されておりますが、これは割愛させていただきます。5ページだけご説明いたしますと、こういった考え方、総合計画に基づきまして、周辺部におきましては都心や拠点へスムーズにアクセスするための公共交通ネットワークの維持、利便性の向上に努めておるところでございます。代表的な取り組みといたしましては、バスを中心とした公共交通ネットワークの確保、利便性の向上に向けて、いわゆる地域公共交通網形成計画という取り組みを進めております。さらには桃太郎線のLRT化、生活交通の確保なども進めております。

右の図ですが、都心におきましては、都市機能が集積し、にぎわいや交流の拠点となる都心の魅力を高め、回遊性が高く居心地のよい、歩いて楽しめるまちづくりを推進しているところでございます。代表的な取組をそこに掲げております。民間による都市開発の動きに移行しながら、路面電車の駅前乗り入れや路面電車の延伸など、都心部における公共交通のいろんな利便性の確保を図るとともに、西川緑道における歩行者天国や県庁通りの

歩道の拡幅など、歩行者中心、人中心の都市空間を形成するなどの取り組みを進めているところでございます。

このようにコンパクトでネットワーク化されたまちづくりに向けまして、交通面におきましても利便性の高い人中心の交通体系の構築のための取り組みを周辺部そして都心部それぞれが連動しながらさまざまな取り組みを進めているところでございます。

○越宗会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、阿部委員さん。

○阿部委員 局長からご説明いただいた内容について、私が会長を今期務めておりますので、私の責任でもあるというような状況でございますけども、一言で申し上げて、ここで述べられている内容については25年前から延々と議論を続けて、なかなか実行に移ってこないということがございます。最後に書かれている、この対策は待ったなしというのが、これがまさに我々がしっかりと認識すべき事項ではないかというふうに思います。

それから、やはり公共交通、立地適正化もそうなんですけれども、関係者の合意形成が非常に難しい面がございます。これに時間がかかって、その時間がかかっている間に問題がどんどん深刻化していったり取り返しがつかなくなるということでもありますので、そういった何をすべきかを市民それから関係者の間で十分に認識していくということが大事ではないかなというふうに思います。

それから、可能などころから手をつけていって、目に見える形で環境を変えていくことが、重要ではないかなと思っております。ちょっと抽象的な提言になりますけど。

○越宗会長 それでは、杉山さん、いかがですか。

○杉山委員 今阿部先生がおっしゃられたように議論だけがもう二十数年踊っていて、何の変化もなかったわけですけども、今回の市長、それから審議会の皆さんの決定で駅前乗り入れとか目に見える形で動いていることはすごくいいことだと個人的には思っております。いろんなご意見があつてなかなか、阿部先生がおっしゃるように合意形成が難しいことは重々承知してるんですけど、もう多分ここでやらないと、10年後、20年後に同じことをやろうと思っても、不可能だろうと思いますので、是非市長を初め市役所の方々

は勇気を持って取り組んでいただけたらと思っております。

○越宗会長 永見委員さん、いかがですか。

○永見委員 阿部先生が二十数年かけて計画を練られたんだということをお聞きしましたが、あまり言うとは大森市長を批判するようですので、利便性からいうと最終的な電車の路線ですか、駅前から市役所のほうへ直接行けたらなと思っておりますけれども、ただそれから外れる地域については非常に批判も多いというふうにもお聞きしておりますので、将来的には全市を通れるような形の整備をお願いしたいなと思います。

○越宗会長 じゃあ次に、原田委員さん。

○原田委員 はい。先ほど来からお話があるように、なかなか全てにおいての合意はこういう問題は難しいのかなと思います。この計画は本当に待ったなしといいますか、将来を考えたときには絶対必要なことであることは、皆さん認識されていらっしゃる方のほうが多いんじゃないかなと思います。一遍にというのはなかなか難しいと思いますが、やはり先ほどのお話にもありますように、できることから形になっていけば徐々に全体が動くんじゃないかなと思いますので、是非よろしく願いいたします。

○越宗会長 塩見委員さん、いかがですか。

○塩見委員 私たちもだんだん高齢化していくわけでして、そうしますとやっぱり生活交通と公共交通がよいようにマッチングして、私たちはもうそのバスセンターに出て行くまでに困っている人をたくさん見ますので、地域でそういう生活交通のことも連合町内会中心に考えていただけたら便利な街になるのではないかなと思っております。それから、やっぱり実現できるものから早く実現していただきたいと思っております。

○前野委員 例えばこの6-1の15ページにあるようなこういったまちづくり、都市圏づくりができれば非常に理想的なわけですが、この際に、私は防災・減災が専門なんですけれど、やはり居住の誘導区域とかも当然つくって行って、コンパクトなまちをつく

っていくのは非常に重要なことかと思うんですけど、その際には災害に弱いところに持ってくるのは最悪なことなので、やはりそういったところとあわせて災害に強いまちづくりということを念頭に置いてやっていただけたらいいんじゃないかと思います。是非よろしくをお願いします。

○片山委員 全体的に見ましたら、阿部委員さん、それから杉山委員さんのおっしゃる一番大事なところ、これは本当に大事なところで、その件に対しては本当大賛成でございますが何も言うことはないんですけども、本当に小さなことなんです、市民の足として自転車を使う。特に若い人たちが使います。その自転車の通る道の整備をもうちょっと何か考えていただけたらありがたいなと思います。けがをする学生がちょっと多いものから、道路も考えていただきたいなと思います。

それから、岡山市にもっと緑をとります。ほかの国に行きまして、街の中がすごく緑が多いまちが多いです。日本は緑の国だと私は思ってたんですが、果たして帰って来ますと意外とまちなかに緑が少ない。このところをもう少し緑がたくさんあるともっと安らぎのまちになるかなというふうに思います。

○越宗会長 人口が減少する中で、住民の皆さんの居住、あるいは都市機能を一定のエリアに誘導して分散を防いで、それを公共交通でつないでネットワーク化するのがコンパクトシティであろうと思います。これは無秩序な開発を防ぐと同時に都市経営の効率化、そういうものを目指していくわけで、多くの方がこの方向は正しいというか、是非前にどんどん進めていただきたいという認識を持っておられると思いますし、本当にこれによって都心がにぎわいを取り戻して、歩いて楽しいまちづくりというんですか、そういうものを推進していくという部分もございまして、いろんな事業を今一体的に前へ進めようとしてらっしゃるんですが、そのためのそれぞれの事業で進行時期、あるいはその辺がずれていくと思いますので、そこを全体の事業が相乗効果を生むように是非気を配って進めていただきたいなと、私はそう思っております。

特にほかにはもう皆さんご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

6 その他

○越宗会長 それでは、ほかにはないようですので、議題の6、その他に移ります。

事務局から何か。はい、どうぞ。

○事務局 それでは、今後の開催日程についてご説明をいたします。

現在、日程調整をさせていただいておりますが、分野別協議として4月末から5月末にそれぞれ1回ずつ開催をお願いできればというふうに考えてございます。その後、8月を目途に、これまでの協議を踏まえて後期中期計画の素案としてお示しできればというふうに考えております。

なお、次回の開催日程、協議事項につきましては、正副会長と調整させていただきまして、改めて委員の皆様にご連絡を差し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○越宗会長 はい、ありがとうございました。今後3回程度ですか、この後期中期計画の策定に向けて会議の開催が予定されているということでございます。委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これで本日予定していた案件は全て終了いたしました。

それでは、進行を事務局にお渡しします。

7 閉会

○司会 ありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして、市長からご挨拶申し上げます。

○大森市長 本日は貴重な意見をどうもありがとうございました。

まず、コンパクトアンドネットワークの話、都市交通、都市政策、交通政策の問題ですが、最後会長からまとめていただき、この方向性についてはこの基本政策審議会、いいのではないかなというようにお話をいただきました。我々もこの意見を踏まえてきちっと対応していきたいと思ひます。それから、何人かの委員の方から、対策は待ったなしというこ

とであります。もちろんコンセンサスを得ながらでありますけれども、具体的な行動に移していきたいなというように思っています。

子ども・子育て関係は幾つかのご意見をいただきましたが、私もどうもやっぱり子ども・子育て関係への投資が全体として割合としてはちょっと低いんじゃないかなと思っております。したがって、来年度の予算の中でも子ども・子育て関係に多くの額を費やそうと今最後の整理をしているところであります。子どもと、育てるに当たってのさまざまな環境整備、特に学校の耐震化などで相当のお金を使っていたんで、身の回りのエアコン等々の整備が少し遅れたこともあります。これについては早急にやっていきたいと思いますし、それ以外の貧困対策等々もやらなければならないということで今準備をしているところであります。

最後、一つ。今日ちょっと感じたんですけど、待機児童の話であります。定義を変えたという話を差し上げてましたが、初めての方もおられるんで少し申し上げたいと思うんですけども、ずっと私の就任までは待機児童がゼロでありました。このゼロがどういうことかという、例えばここ鹿田学区で子どもを預けたいという保護者の方がいたと。岡山市は広いですから、例えば建部で1つ定員があいていた。では、そこに行けばいいではないかということで、ここで子どもを預けたいという保護者の方もその子どもも待機児童にはカウントしない、建部に行けばいいじゃないか。そういうことでゼロになってたわけがあります。そういう方が1,000人近くおられたんじゃないかなというように、待機児童の定義を変えさせていただいたら700とか800という数になり、それをもって我々としてやっぱり整備を進めていかなければならないという推進力にも使わせていただいたわけであります。

しかしながら、今私が申し上げたように、待機児童の定義は自治体によって変えられます。ここが1つのポイントでありまして、実は我々の待機児童は、第3希望までに書いていただいて、第3希望までにだめであればこれは待機児童になっちゃうということなんです。自治体によってはもっと、第10希望ぐらいまでやってるってところがありますし、またお母さんの働く時間、例えば週何十時間でということで一定以上じゃなきゃだめだということにしてるんですけども、岡山の場合は非常に緩やかにしている。短時間のパートの方でも一定の勤務時間以上のパートなら大丈夫なようにしてるということでここを広げて。決して保護者の皆さん方に厳しいやり方を私はやってないと思うんです。もっと実態をあらわそうということでやったが、ワーストツーってというような言葉が担当の

ほうからも出たりして、また0歳から4歳児まで転出している話がでてきて、都市のマイナスブランドになってしまっているところも少し出てきたのかなと。

私はこれをやったときに、必ずハード整備はある程度できるだろうけど、保育士の問題、ソフトの問題は最後まで残るだろうなと思ってたんですが、案の定そういう形になっています。ただ、これはできるだけ早くではありますけども、一定の年限で解消していくとは思っています。だから、これが我々、この待機児童が多くいるということをどうやってマイナスイメージじゃなく世の中に、杉山先生の話じゃないけど、都市ブランドを損なわないようにしていかなきゃならないかというのを、今日ちょっと話を聞いて痛感をしました。そういうことも配慮をしながら岡山の魅力をさらに増していくように努力をしたいと思えます。

今日いただいた意見はこれから具体の後期の計画を練るに当たって整理をさせていただいて、またご提示をさせていただきたいと思えます。今日はありがとうございました。

○司会 それでは、これをもちまして令和元年度第1回岡山市基本政策審議会を閉会いたします。皆様お疲れさまでございました。